

(令和7年4月1日採用) 日本赤十字社鳥取県支部管内施設正規職員募集要項

1 募集職種・募集人員

赤十字全般業務を行う事務職員・3名程度

2 応募資格

- (1) 令和7年3月に4年制大学を卒業見込の者又は4年制大学を卒業した者
- (2) 平成9年4月2日以降に生まれた者(長期勤続によるキャリア形成を図る観点からの募集)
- (3) 普通自動車運転免許を有する者または令和7年3月31日までに取得見込みの者

3 採用日及び配属施設

この試験に合格した者は、令和7年4月1日付で日本赤十字社に採用され鳥取県内の赤十字施設(鳥取県支部・鳥取赤十字病院・鳥取県赤十字血液センター)のいずれかに配属されます。また、採用後にこれらの施設間、あるいは鳥取県外の赤十字施設で勤務となる場合があります。

4 応募手続き

(1) 受付期間

令和6年11月1日(金)～令和7年1月20日(月) 締切(必着)

(2) 提出書類

- ア 履歴書(写真画像貼付) ※当支部のホームページからダウンロードしてください
- イ 卒業(見込)証明書(写)
- ウ 成績証明書(写)

(3) 応募方法

上記(1)の期間内に(2)の提出書類を以下まで持参するか、郵送により提出してください。なお、郵送の場合は、封筒の表に「支部管内施設正規職員採用試験応募書類」と朱書して簡易書留で送ってください。

【応募書類郵送先】 日本赤十字社鳥取県支部総務課
〒680-0011 鳥取県鳥取市東町一丁目271 県庁第二庁舎1階
(平日8時30分～17時00分)

5 選考方法

(1) 一次選考(WEB試験による選考)

ア 内容

適性検査(35分)

イ 実施期間

令和7年2月1日(土)～令和7年2月10日(月)

ウ その他

上記イの期間内に受験していただきます。詳細については応募後別途お知らせします。

(2) 二次選考

一次選考を通過した方を対象に令和7年2月下旬(予定)に個別面接を実施します。その詳細(日程、場所等)は郵送で対象者のみにお知らせします。

6 職務内容

雇入れ直後：一般事務 変更の範囲：社が定める業務

詳細は各施設のホームページをご覧ください。ご不明な点は各施設(鳥取県支部・鳥取赤十字病院・鳥取県赤十字血液センター)の人事担当者までお問い合わせください。

7 処遇等

(1) 給与

196,200円～

(2) 諸手当

通勤手当、住居手当、扶養手当、時間外手当等

(3) 昇給

年1回

(4) 賞与

年2回(6月・12月)

(5) 勤務場所

雇入れ直後：鳥取県内のいずれかの施設 変更の範囲：社の定める場所(在宅勤務規程に定める場所を含む)

(6) 勤務時間

7時間45分(1日) ※施設により始業・終業時刻は異なります。業務上必要がある場合は時間外労働を命じる場合があります。また、一部の施設において一箇月単位の変形労働時間制による勤務を導入しています。

(7) 休日

土曜日、日曜日、国民の祝日、創立記念日、年末年始の6日間(12月29日～翌年1月3日) ※施設により業務上必要があるときは、休日に勤務させることがあります。

(8) 休暇

年次有給休暇(1年につき24日。うち3日は夏休み。24日を上限として翌年に繰越有、特別有給休暇(結婚・出産・忌服・ボランティア休暇、永年勤続休暇など)

(9) 福利厚生

社会保険(健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険)、企業年金基金、グループ保険、育児休業制度、育児短時間勤務制度、介護休業制度など

(10) 試用期間

3ヶ月

(11) その他

提出書類は返却しませんので、あらかじめご了承ください。採用選考の過程で取得した個人情報は、今回の採用試験のみに使用し、採用者以外の個人情報は、当支部で責任をもって廃棄します。

8 問い合わせ先

ア 応募手続その他試験全般について

日本赤十字社鳥取県支部総務課

〒680-0011 鳥取県鳥取市東町一丁目271 県庁第二庁舎1階

(電話対応時間：平日8時30分～17時00分)

イ 各施設の職務内容について

(ア) 日本赤十字社鳥取県支部 総務課

電話番号 0857-22-4466

(イ) 鳥取赤十字病院 総務課

電話番号 0857-24-8111

(ウ) 鳥取県赤十字血液センター 総務課

電話番号 0857-24-8101